

第38回福祉大会 市民顕彰者の推薦

市内で5年以上地域福祉活動やボランティア活動に貢献されている方を顕彰します。
 ① 6月26日(金)までに推薦書(総合福祉センター2階窓口で配布、または社会福祉協議会から印刷可)を社会福祉協議会 ☎042-481-7617

協力会員募集説明会



高齢や障害があるなど、外出や家事の手助けが必要な方、食事の配達が必要な方を支援する活動です。
 ① 6月11日(木)②30日(火)
 午前10時～11時30分
 ① 調布ゆうあい福祉公社② 染地地域福祉センター
 参加できない場合は個別に対応可
 ① 専用フォームまたは電話で(公財)調布ゆうあい福祉公社 ☎042-481-7711

土曜ドルチェ生活講習会「釘と糸を使った簡単なストリングアート制作」

板に釘を打ち、釘の間に糸を掛ける木のアートです。希望者はドルチェ作品展(8月開催)に出品できます。
 ① 6月20日(土)午後1時～3時
 総合福祉センター4階視聴覚室
 ① 市内在住の障害のある方と家族
 ① 申し込み順5人
 ① 200円(材料費)
 ① 5月25日(月)～6月12日(金)に電話でドルチェ ☎042-490-6675 (社会福祉協議会)

福祉のおしごと入門講座(全4回)

福祉人材育成センターHP

① 重度訪問介護従業者養成研修基礎・追加課程(通学)講義/6月27日(土)・28日(日)(全2日間)
 ① 実習/6月29日(月)～8月26日(火)のうち2日間
 ① ところの健康支援センターほか
 ① 次の全てに該当する方① 市内在住・在勤・在学② 令和9年3月末時点で69歳以下③ 資格を活かして働けるまたは希望する

① 15人(選考)
 ① 2500円(受講料・テキスト代)。期日までに指定口座に振込
 ① 5月21日(木)～6月10日(水)の平日午前9時～午後4時30分に申込書(福祉人材育成センター、総合福祉センター、市民活動支援センターで配布、または福祉人材育成センターから印刷可)を福祉人材育成センター ☎042-452-8180へ本人が持参※マイナンバーカード・運転免許証などで本人確認。市外在住の方は在勤・在学の確認ができる書類も提示
 (社会福祉協議会)

パソコン、スマホ、タブレット個別相談会(第2回)



① 7月10日(金)
 ① 午後1時～2時、2時15分～3時15分、3時30分～4時30分
 ① 総合福祉センター4階生活支援室
 ① 市内在住の障害のある方と家族
 ① 各回2人(多数抽選。初参加優先)
 ① 500円
 ① 相談したい機器※申込時に要申し出
 ① 詳細は社会福祉協議会参照
 ① 5月28日(木)～7月2日(木)に直接または電話・FAX・Eメールでドルチェ(総合福祉センター4階) ☎042-490-6675 ☎042-444-6606
 ① dolce@ccsw.or.jp (社会福祉協議会)

暮らしの情報

税金・保険・年金

市税の納付は口座振替を～申し込みは郵送も可～

【口座振替対象税目/納期限・申込期限】
 ① 固定資産税・都市計画税 第2期
 (7月31日(金)振替分/6月22日(月)必着)

国民健康保険税 第1期

(7月31日(金)振替分/6月22日(月)必着)
 ① 依頼書(市内の取扱金融機関に備え付け。郵送希望は要連絡)で申し込み
 ※キャッシュカード(来庁者本人名義)と本人確認書類を市役所に持参し手続き可
 ① 個人市・都民税・森林環境税の年金特別徴収(公的年金からの天引き)は、口座振替での納付は不可
 ※ペイジー口座振替受付サービスは申し込み期限が異なるので要問い合わせ
 ① 納税課(市役所3階) ☎042-481-7214～20

住宅改修に伴う固定資産税(家屋)の減額措置

① 耐震改修住宅
 ① 昭和57年1月1日以前から所在する住宅で、令和13年3月31日までに現行の耐震基準に適合した一定の耐震改修工事を行ったもの
 ① 減額率/2分の1(1戸当たり120㎡相当部分まで)
 ② 高齢者等居住改修住宅
 ① 新築した日から10年以上経過し、高齢者・障害者などが居住する住宅で、令和13年3月31日までに一定の要件を満たす改修工事(バリアフリー改修工事)を行ったもの
 ① 減額率/3分の1(1戸当たり100㎡相当部分まで)
 ③ 熱損失防止(省エネ)改修住宅
 ① 平成26年4月1日以前から所在する住宅で、令和13年3月31日までに一定の要件を満たす熱損失防止(省エネ)改修工事を行ったもの
 ① 減額率/3分の1(1戸当たり120㎡相当部分まで)
 ①～③共に
 ① 改修工事完了後3カ月以内に資産税課へ申告
 ① ①③長期優良住宅認定後に改修した場合は3分の2を減額。②③床面積が40～240㎡の住宅が対象
 ① 資産税課 ☎042-481-7208・9

6月5日(金)から

令和8年度市民税・都民税・森林環境税 課税・非課税証明書などを交付

マイナンバーカードをお持ちの方は1通200円でコンビニ交付サービスを利用できます

① 市民税課 ☎042-481-7193～7

① 令和8年1月1日時点で市内に居住し、次の①～④いずれかに該当する方
 ① 令和8年度市民税・都民税の申告または令和7年分の所得税・復興特別所得税の確定申告をした②勤務先が市に給与支払報告書を提出しており、ほかに所得がなかった③収入が公的年金のみで、その支払先が市に公的年金等支払報告書を提出している④市内居住者の扶養控除対象となっている配偶者や扶養親族
 ※令和8年1月2日以降に転入した方は、前住所地の市区町村で交付
 ※給与(特別徴収)のみの方は、5月19日から窓口(※)に限り証明書の交付可

交付方法	場所	時間
コンビニエンスストア	マルチコピー機が設置されている店舗※マイナンバーカード	午前6時30分～午後11時(機器メンテナンス日などを除く)
窓口	市民税課(市役所3階) 神代出張所 ☎042-481-7600	午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
	市民プラザあくろす3階(男女共同参画推進センター内) ☎042-443-1215	午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日、第3月曜日の場合は直後の平日)を除く)
	深大寺地域福祉センター ☎042-486-3851	午前9時～午後4時30分(土・日曜日、祝日、第4月曜日を除く)

※コンビニエンスストアではマイナンバーカード取得者本人の令和8年度証明書のみの交付。マイナンバーカードと4桁の暗証番号が必要
 ※手数料は1通につきコンビニエンスストア200円、窓口300円、郵送・オンライン400円。詳細は市☎参照または要問い合わせ
 ※いずれの方法も年末年始は交付不可

令和8年度 市民税・都民税・森林環境税 納税通知書の発送日

所得の種類	納税方法		
	特別徴収(給与天引き)	普通徴収(個人納付)	特別徴収(年金天引き)
年金のみ	65歳以上		6月5日(金)
	65歳未満	6月5日(金)	
年金+その他の所得	65歳以上	6月5日(金)	6月5日(金)
	65歳未満	6月5日(金)	
年金+給与(普通徴収)	65歳以上	6月5日(金)	6月5日(金)
	65歳未満	6月5日(金)	
年金+給与(特別徴収)	65歳以上	5月19日	6月5日(金)
	65歳未満	5月19日	
年金以外の収入(普通徴収)		6月5日(金)	
給与(特別徴収)のみ	5月19日		

※年齢は、令和8年4月1日現在
 ※年金を受給する65歳以上の方で、令和8年度に年金からの天引きが始まる場合は、6・8月(1期・2期)は個人納付、10・12・2月は年金天引き
 ※所得の状況により、表と異なる場合あり。不明な点は要問い合わせ
 ※発送日以降、証明書の交付可

●固定資産税・都市計画税第1期、軽自動車税の納期限は6月1日(月) お手元の納付書で、指定金融機関派出所(市役所2階)・神代出張所・取扱金融機関などでお納めください。なお、バーコード付きの納付書は全国のコンビニエンスストアでも納付できます。また、個人市民税・都民税・森林環境税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税は、ATMやオンライン(モバイルレジ、ペイジー、アプリ・クレジット決済)で納付できます。詳細は納付書裏面または市☎をご覧ください。納付書がない方は、ご連絡ください。① 納税課(市役所3階) ☎042-481-7214～20